

5月29日保護者説明会議事録

日時 : 2005年5月29日(日) 16:00~18:00

場所 : ニューヨーク日本人学校 グリニッチ校舎 講堂

出席者 : 安藤大使(名誉会長)、坂本会長、星埜副会長(タスクフォース委員長)、桜井理事(NYK商工会議所会頭)、成松財務理事、大森理事

遠藤教育管理副委員長、妹尾財務委員長、杉村委員、鹿島委員、井上領事、松村局長

坂本会長 :

本日の主目的: タスクフォースの検討状況の報告。

出席者の紹介

最初にこれまでの経緯のおさらい。レジメ参照。

今回のプロジェクトのスタートは2002年のグリニッチとNJの統合。

慢性的財政赤字よりグリニッチとNJを統合し赤字解消と中長期的な安定的教育基盤を作る目的の上で統合を決めた。

私は、2003年春に引き継いだ。

私の引継事項は2005年4月1日実行予定の統合を実行すること。

2003年秋口に、再チェックしたところ、前提条件となる生徒の見通しが全く異なる状況であった。特にグリニッチにおける生徒減少が予想を超えた。

統合をしても赤字解消できないと、2003年理事会にて提案。

当初目的達成せられない。

それから検討がスタートした。従来からの不動産屋に検討依頼した。

昨年3月理事会においてグリニッチの維持費が現状の生徒の数からみて多大なものになっている。赤字幅が過大なものになっている。といって売却では現在の通っている生徒さんへの環境の激変が予想される。

そこでグリニッチを売却・リースバックしてこの地に留まり、3年から5年の間に生徒の動向を見極めて、その上であらためて購入または借用することを検討する方針を提案した。38名記名投票36名賛成。反対0、棄権2名(政府)

理事会で方針決められ、執行役員を中心に進められた。 昨年の6月頃から売却・リースバックについて、学校と検討を開始し、秋口には経済的アイテムは、ほぼ合意した。そこで実際の使用区分について、キャンパスシェアリングについての、

許容の範囲を模索した。詳細後ほど説明。

昨年一杯で使用区分の流れがほぼ決まった。

年明け、念の為これで大丈夫ですと再確認したところ、学校側は再検討、慎重に検討したら不十分との回答。一は生徒が増えるかもしれないとの意見。二は共用を無くし専有のみを希望した。こういう追加要望があった。

私は多少戸惑ったものの、学校側意見を握り潰せないで、提案内容を管理委員会に諮問検証依頼した。

結果管理委員会からは1) 学校運営追加要望を相手と交渉してほしい。2) 人数については現時的確な予想は難しい。

これを受けて相手側と交渉しようとした矢先、2月16日の火事に至った。

結果として交渉が中断した。

昨年、相手とは合意する前提で3月末クロージング、9月よりキャンパスシェアリングを開始をする前提で進んでいた。ということで全てのスケジュールが進んでいた。今日現在、放火事件の決着がついてない。前回の説明会でも、そんな状況で再開するのはどうかとのご批判は頂いた。

昨年来の経緯もあり、相手とは、いつまでも交渉中断するわけにもいかず、相手も借用校で一日延ばしに延ばしている。

そんなことを踏まえ3月中旬理事会を開き、交渉再開すべく、最終的な使用区分についてはタスクフォースを設置し、そこで十分時間をかけて検討して、その結果を尊重する形で交渉を進めてはどうかと、理事会承認を取り付けた。それを踏まえて、前回3月27日の説明会をさせていただいた。いろいろなご意見があった。子供の教育を第一義に考えた。審議会全体の厳しい財政問題も事実。前回の経緯踏まえ、タスクフォース立ち上げ検討し今日に至った。この経緯と状況について、その責任者の星埜副会長に報告をお願いする。

星埜副会長

タスクフォース責任者を仰せつかつかりました星埜です。

今坂本会長からお話がありました経緯に基づき、売却リースバックの基本方針に則り、一つのキャンパスを二つの学校が使うことによる環境の変化に、如何に、生徒さんが安心して学べる環境を維持していくことが出来るかを検討の上、最終条件を纏め、審議会に答申するのがTFの役割です。

2ヶ月の検討期間を頂きました。4月4日に第一回を開催し、今日までに8日、22日、26日、5月6日、20日と6回計数十時間にも及ぶ検討をして参りました。

その間、TFで合意に達した内容につき、5月2日に第一回の先方への申し入れをしました。

- 1) #7-#10の全てをJSNYが使用する。
 - 2) 消失した建物についての損害は審議会JS側にあるが、将来の解体、修理、立て替え等についてはWFHAに一任する。
 - 3) #2, #3についてはJSNYの専用とするが、WFHAの要請があれば特別行事等での一時使用については柔軟に対応する。
 - 4) 生徒数については上限枠250名を8年間に亘り保証する
- 以上の申し入れに対し

5月4日付けで回答があり

1) 生徒数の割り振り（56：44）に対し事務所、教室の面積割合（72：28）で絶対数が不足する。#7はJ S N Y専有で問題ないが、#8及び#9は教室として必要、WFHA専有、#10の理科室、図工室はカリキュラム上どうしても必要である。

2) 了解

3) 了解

4) 8年はみとめられないが、5年間はOK、その間はWFHAがリスクを負う。但し 6年目以降はJ S N Yでリスクを負ってもらいたい。

更に5月25日先方に新たな申し入れをしました。

1) #10を同時に使用することが無いよう理科室一室を時間を限った専有として、週10時間、一日2時間午前10時35分までWFHAが使う。

2) 使用開始時期は06年4月1日にしてほしい。

3) 最初の申し入れが無理であれば廊下に扉を設ける。

これに対して、5月26日に回答があり、

1) 理科室については9月の新学期から4年生と5年生は週2時間、6年生から8年生は週4時間、合計16時間は譲れない。

2) 9月から新学期であり、来年4月までは待てない。

3) WFHAは完全にオープンにした共有がベストと考えている。閉鎖的にタイムシェアをすることは授業時間が絶対的に不足（J S N Yが6時間削れるのであれば別だが）することから最悪、バリアを設けて共有する方がまだ良い。アートのクラスは#7（P T A会議室の建物）をくれば対応出来るが#10のサイエンスルームはどうしても必要である。

4) どうして共用を嫌がるのか理由を知りたい。それによって対応は考えられる。

過去の経緯もあり、昨年10月に一旦ほぼ合意した内容（接触を前向きに考え、多く施設講堂、多目的室、#10を共用する考え、今一番の問題になっている

#10はバリアも設けずに共用且つ専用であった）からJ S N Yが望む形への譲歩は一部引き出せましたが全面的に受け入れさせることには無理があります。

借用期間、使用区分、共用の問題の解決に大半の時間を費やしました。

最も懸念される#10の共用に際しての生徒の安全確保をどのようにしていくかの検討もなされました。具体的には先生の引率、TVカメラの設置、IDカード、生徒指導研修プログラム、相互理解の研修プログラム、明確な導線による区分け等が提案議論されました。具体化にはそれ程大きな問題は無いと思われませんが、当方のみで出来ること、WFHAと共同で実施すべきことが含まれており、別途関係者で詰める必要があります。

キャンパス共用と言う大前提で検討を進めてきましたが、我々が見落としている部分があるかもしれません。前向きなご意見があれば披露していただきたく思います。

桜井理事

商工会議所会頭の立場から教育審議会執行役員を務め、本来の仕事は米国三菱商事社長をされており、在米20年になるビジネスマンの一人として、また2人の娘を米国で学ばせた親として話をさせて頂きたい。

最近流行の言葉にCSR (Corporate Social Responsibility) というのがあります。企業はお金を出してくれる株主にだけ責任を持たばよいというものではありません。企業を取り巻く様々な直接間接の利害関係者にも十分に納得してもらえるように、幅広い観点から経営を行う必要があるのです。この教育審議会の場合もこの例に漏れず、そもそも資金を提供した企業だけでなく、教育を担当頂いている学校、大事なお子さま自身、そのお子さまを預けている父兄の皆様、さらには学校の周りの地域や国との関係など幅広い関係先を意識して経営するのは当然だと思います。この点これまで情報開示が足らなかったとすれば今後大いに改善していく必要があると私は思います。

しかし一方で学校当局も、父兄の皆さんもそうですけど、この世の中でいいとこ取りだけではできないよねというのも一面の真実だろうと思います。

ここで2点ジェネラルな話題になるが気になる点をお話したいと思います。

一つはWFHAとの共用、二つ目が人種差別について。

最初のWFHAとの共用について先ほどPTAの会があったとお伺いしていますが先日行われたPTAの会長から出されたアンケートはかなり質問の仕方が片寄っていたし、誘導質問のようなアンケートなのでこういう回答はご父兄の真意をほんとうに反映しているのか先ず疑問を感じました。共用に批判的意見ばかりで前向きな意見を取り上げない。多数の父兄がけんかを心配しておられます。けんかになったら国際問題に発展しかねないので、その危険をはらむ状況に子供達をおくことはとても心配だ、というご意見がおありのようです。またアメリカは人種差別の国だから大変なことになるとゆうようなご心配もあるようです。

3月始めの学校主催の説明会でも、実際には父兄の側から差別発言がずいぶん出ていると聞いています。皆さんにそうした認識があるのか、ないとすれば驚きであります。

これについては後ほど、ふれさせていただきます。

一部教室の共同使用。ほとんど別々で一部だけ共同使用がなぜけんかに結びつくか、同じキャンパスに2つの異文化の生徒がいることへの不安なのかという気がしています。異文化にいる子供達と同じキャンパスにいると何故けんかになるのでしょうか？日本人同士でもあるけんかが、異文化の子供といることでけんかになるのなら、子供達に外人は怖いよ、子供たちに何をされるのかわからないよと教え込んでいるようなものです。せつかく外国で暮らしている子供達に日本では出来な

い貴重な体験を否定することになるのではないのでしょうか。日本人学校の存在意義を否定することになるのではないのでしょうか？ 子供達から未知の文化とか生活習慣とか考え方を学ぶ機会を奪うのではないのでしょうか。

そもそも外国に住んでいて、いくら日本語で学ぶ日本人学校と言え、その国のことを全く教えないしコンタクトもさせないという教育はあってはならないと思います。全部教室が共用ならまだしも、ごく一部の共用で、絶好のチャンスと捉えられないのでしょうか。子供達には貴重な体験をさせるメリットを生かすべきと思う。あまりにもけんかが心配という声が多く、お互いを尊重して仲良くしたいと思っている日本人学校の生徒達にとっても、前向きな共用を大いに期待している相手の学校や生徒達に大変失礼ではないかと思います。

次は人種差別についてです。日本は極端な同質社会でこの問題は理解しにくいのですが、多人数で成り立っている米国ではこの点は非常にセンシティブであることは良く知られている通りでございます。

3月の最初の父母説明会で人種差別的発言が父兄からでたと聞きました。

具体的には、ユダヤ人には勝てない、ユダヤ人は信用できないという内容だったと聞いています。一見どうということの無い発言に聞こえるかもしれませんが、米国ではこのような発言や行動は厳格に禁止されています。

この国では、差別的発言をした本人の真意ではなく、客観的なコンテキストで判断され、一度発言すると元に戻すことは出来ません。前回の父母会での父母の発言は審議会の一役員としても、米国三菱商事の役員としても容認できない内容でございます。

ある例を言います。数年前、日本からの派遣社員が米国人社員たまたまユダヤ人であった人に、スティンジー（けちだ）と言った。それを問題にして会社に訴えた。会社は関係者から事情を聴取し、発言が適当ではないと考え Warning Letter を出した。それでも、その後も別の米国人から会社に、まだ発言が続いているとクレームありました。

例えば、「うちの会社のユダヤ人は誰か？」と聞いたそうです。聞くだけで差別であり差別される側の歴史からは、職場で何故そうした質問をするのかということになるのだと思います。従ってその人はその時点で即時帰国になりました。

そこまで注意するほど息が詰まるという方もいると思いますが、それが出来ない人はこの国にいる資格ないということになります。言い換えれば、そういうことはいっさい出さないという心遣いさえあれば、問題に巻き込まれない。

また父兄の一部の方が相手側から差別されることを懸念していますが、現実それ自体は、我々が相手を差別していたということです。このような人種差別発言が既にされてしまった以上、相手側学校当事者が知っていることを考えると、これをミスハンドルすると日本人社会全体に対する差別批判が大きくなり、極端には訴訟になる可能性もあると思っています。その場合には大きな国際問題になることも考えられます。これは、私が最も心配している点です。

1ヶ月以上前、相手校理事でもある大手会社のトップの方と食事を取る機会がありました。食事の

最後に相手から学校の話として、今度の共有の話をユダヤ人学校は非常に期待して前向きに考えているといわれました。説明会で差別的発言があったことを自分達も知っているということも言っていました。だからこそ、こちらの人種差別発言に対しては、基本的ルール違反として厳しく対応してくるのは当然です。

以上2点に絞ってお話しましたが、申し上げたかった点は、この問題の解決が国際親善を含めた前向きなよりよい解決となること、さらには、我々は人種差別の観点等これまでの経緯もある、日本人学校の問題をふりだしに戻して考えるのはかなりむずかしいと考える。

質疑

西村 桜井理事発言については、なぜここにきて説教されるのかよくわからない。

熊野 CSRとは透明性を要求される。一方で、審議会は何をやっているのかわからない。

1) わかりやすくいうと 教育審議会はNPO。

いっさい保護者に知らされない。

透明性がない。なぜPTAを参加させないのか。

審議会の進め方は一方的である。

2) リスク管理。子供の問題。相手と裁判が起こった場合、学校は責任とれない。

教育審議会はどう責任をとれるのか。日本人はターゲットにされやすい。

坂本 CSR 透明性 不十分な点はお詫びする。

いずれにしても、この手の話は痛みともなう。

経営を預かっているのは審議会当局である。中長期的5年先10年先をみる。

審議会と学校とPTAが一体となってやっていかなくてはならない。

3-5年、8年このキャンパスでシェアリング。最も適切な移転先を見つけて、次のキャンパスを確保することが今回のプロジェクトの目的であり、そこまでして完結する。開示の時期については、情報が入るよう審議会のそれなりの方々がそれなりの努力をしてきたつもりだ。

結果として不十分な点については責任者として申し訳ない。

もちろん、学校運営が従来よりは複雑になることは否定できない。

学校当局に出来ないことを要求するつもりはないが贅沢とわがままは勘弁していただきたい。

タスクフォースでは共用出来ると判断した。相手側は前向きなのに

なぜJSNY側が共用についてこだわるのか。

子供の安全については、相手側も日本人に負けないうらい心配をしているはず。

前向きにとらえ、一緒に問題を解決していくことはできないのか。

責任の取り方としては、おこらないような予防措置をまずとる。

偶発的な事故やトラブルが全くないとはいえないが、そうでないとこのプロセスが出来ない

のか、 そうは思わない。

保険でカバーできるか出来ないかは、検討する必要があるだろう。

最終的な経営責任は審議会がとるという考えで、着地点を見いだせないか。

黒木 まず感想。放火の件がレジメに載っていないことにびっくり。

軽く見ているのではないか不安。

桜井役員発言は、一般論として良くわかる。子供がユダヤ人施設を借りている幼稚園に行っていた。交流と共用をごっちゃにしているのではないか。 議論としておかしい。桜井さんがおっしゃった、日本人学校で差別発言があったために、振り出しに戻れないという判断はどこからきているのか。

学校の決議がこじれた中でうまくいくのか。

もうすこし検討を重ねてもらえないか。振り出しに戻れないのか。

将来のリース含めて、とりあえず共用で逃げようとしているように見える。

深田 この会が始まるまえに足立会長から、アンケートの結果の説明があったが、人種差別や過激な発言は一切なかった。 くいちがいがあある。

人種差別の問題に議論を集中させず、多角的に審議してほしい。

このプロジェクトを進行させるかという点で お話をいただきたい。

坂本 放火が入っていないのは、前回の延長上にある会なので 今回はあえて活字にしなかった。

差別発言で交渉を断れないということはないと思うが、1年半かけて検討してきており本件はベストではないまでもベターな選択である。思い入れと信念もある。

現実性のある代替案があるなら、検討はしてみるが。

桜井補足 共用と交流の区別については、共用した上に交流もしたらどうか。

共用を前向きに考えることで、リスクがないとは言わないが、共用が大前提。

アンケートでは過激な意見はないときいている。

3月始めの説明会でそれらしき発言があったと聞いている。

足立

- ・ PTA会長として、学校・PTA・審議会が協調して子供のことを考えていきたいと思っている。
- ・ 努力して頂いているけれど、PTAは審議会に不信感を持っている。
- ・ この1年半の売却リースの検討、タスクフォースにおける2か月の検討へのディスクリージャーがない。
- ・ 星埜さんは「共用無くしてDe a lなし」と、遠藤さんは「PTAのアンケートにて135分の

125で共用反対という数字には意味が無い」とおっしゃったが、私はそうは思わない。本当に意味がないのか。

- ・ タスクフォース委員会に出席した際に、星埜さんに「今現在、移転先を探していますか」とお聞きしたところ、「いいえ」とおっしゃったので、「私の方で探してみてもいいですか」とお聞きしたところ、「どうぞ」といわれたので、代替案の物件を会社で探した。6校が6月で閉校する内、グリニッチに近い2校を絞った。

スカーズデール9教室、ニューロシェル19教室。グリニッチは28教室で両校とも小さい。

- ・ 経済合理性から5年10年先のリスクを考えると、選択肢が多い今でさえ適切な物件がないのに、その時点で移転するにも学校がなくてリスクが高いと考える。楽観視できない。今も将来もハッピーな為には留まる。
- ・ 坂本会長が3月におっしゃった、審議会案に従えば、今も将来もハッピーというのには同意できない。
- ・ 2月の校長先生のシミュレーションより、仮定の話だが 生徒が増加する場合は、売却しなければ2009年で黒字となる。一方売却すると2008年で移転しなくてはならなくなりするとそこで移転すると66万ドルの赤字となる。もっとも場所がないと行くところも無い。
- ・ 2009年までの赤字をうめる方法として、毎月100ドルの授業料値上げにすると、来年黒字になる。
- ・ 授業料の値上げというシミュレーションをしてみたが、どちらも、生徒増加との、組み合わせも十分に現実的だった。たしかに生徒増加はunknown factor だが、これは私たちが努力して向上させることができる要素だ。
- ・ 外に出なくてはならない審議会案は経済合理性が低い。
- ・ それに対して、外に出なくてはならない場合、私たちがコントロールできない適当な物件の存在という大きな unknown factor があるため、リスクが高く、移転までのトータルの経済合理性は低い。
- ・ PTA決議 1) 例えばスカーズデールやニューロシェルへの
移転案 5 / 63
2) グリニッチに留まり、授業料値上げ一部リース等対策を検討するためにPTA
がタスクフォースを作る 54 / 63
3) 審議会のTF意見に従う 1 / 63
4) 白紙票 3 / 63

この結果より 全計画の白紙撤回／全保護者が納得がいくまでの計画の延期を要求する。

星埜

TFの役割として、共用を前提とした最終条件を取り纏める事であって、共用出来ないと言うことでは先方とのディールは成り立たない。先方も学校として使用するために購入するのであ

って、必要教室数を確保するためには一部供用は必要条件である。
昨年の10月にほぼ合意（共用が含まれている）していたのに、数ヶ月たって否定するという
ことは通常の売買ディールでは考えられない。
代替案は探していない。
当初、統合の話の際、NJとの中間地点を探し、ブローカーを使い、3年間適当な物件を探し
たが無かった。
NJとの統合は当面凍結。
この学校は450名の定員のところに200名が入っている。
これ程恵まれた環境はない。この学校に残りたいという希望があり、実現すべくいくつかの
オファーの中から現在の相手校を選んだ。
最初から2つの学校が一つのキャンパスを使うことが大前提となっていることはご理解いた
だきたい。
おっしゃる通り5年先見つかる保証はない。
同じ地域に2つ以上の日本人学校があるのは世界中でここだけなので、学校移転の際はNJの
問題も一緒に片づけたいと思っている。

中垣 11年子供が日本人学校にお世話になり、今回初めて総会にやってきた。この度は反対。
日本語教育の大切さを考えているのか？
それをふまえて検討されなくてならないのに、あまり言われていない。
日本人学校がほんとうに大切だと思うなら 宣伝してもいいはずなのに、それもしていない。
アメリカのメディアの中でなされていない。
反対 努力したけど、うまく出来ない、理解できない。
日本人の先生はこちらの人を全く知らない、無理だと思う。
日本人の先生が相手に反対できるとは思えない。
経済的問題ばかりだけでは納得できない。

坂本 90年代終わりから経営が深刻な状況で銀行を始め派遣社員が減少し、また親御さんの現地
校嗜好が増え、日本人学校の人数が増えない。
相当な努力をしたときくが、最初に始めたときは400名以上いたのが2年前に207名に
減った。

保護者 経営側として生徒を増やす努力をどのようにしてきたのか？

松村 管理委員会で話した。日本出張や企業を回ったり、パンフレットを配ったりE-Mailを送ったが、
生徒増加は口コミが大きいので、先生方に頑張ってもらった。

亀山 放火の問題が非常に重大。

1) インターネットで調べて驚いた。2004年5月モンリオールのユダヤ人学校で放火が起こった。2003年11月にもあり、過去3年間で2回ユダヤ人学校で放火が起こっている。リスクが当然高い。

日本人学校の放火も犯人がみつかっていない。

同じ学校の放火と考えると恐ろしい。

放火のリスクがまだ残っているところで、この話を進めるのはどうか。

その部分について、相手校とはどのように話し合っているのか教えて欲しい。

2) 共用の中から交流が生まれるというお話。 父母の目からは日本人学校は交流を目的に様々な交流活動をすでに多々行っている。

日本人学校の実態とは違ったご意見に見られる。

3) 子供の目線かけている。 上級生は敏感に感じているはず。

T Fは先方と子供の交流についてはなしているのか？

星埜 放火の件については T Fは議論する使命を負っていない。

子供の交流について先方とどう話しているかとの質問には直接話していないと回答する。

足立

- TFは契約成功が使命なので、せっかく星埜委員長に答弁いただいたが、売却そのものに対する意見は坂本会長でなくてはお答えいただけないだろう。
- コメントのあったN J 統合の際適当な物件がなかったというのは、PTA案をサポートする実例としてはありがたい。
- 恵まれた環境というが 何が恵まれているか？
子供の目線で考えると 筑波大駒場レベルの学校に行くなど全員がそれぞれ進学する結果をだしている。子供たちの努力を無視するのか？
- たしかに恵まれた環境だが、その環境にみあうだけの立派なパフォーマンスを子供たちは出している。環境はよいのに勉強はしないという状況なら非難されてもしかたないが、この子供たちに対してそういう批判は当たらない。
- TFは契約締結後解散、その後はお子さんがGJSに通われているわけではないので無関係。坂本会長も6月には帰国してしまうが 子供と私達はずっとここに残る。1年半やってきたからこのままいくというのは、無責任だろう。
- 現在のキャッシュ\$ 4.7M I Lに対し、PTA案では2009年にグリニッチ単独で年間黒字になるまでの累積赤字は0.8M I Lだから、その間に代替策を含めて考えれば良い。
- 本件の審議会の扱いの問題点。『日本人学校』はアメリカに法律に従った米国市民の米国当局によるT A X ExemptのN P O登録の学校であり アメリカの法律に従う義務がある。

- 1) Disclosureの責任、
 - 2) 重大な決議は授業料を払う者=Parentsに従う。
- P T Aは米国人の弁護士を雇う事にした。
 - P T Aがリスペクトされていない。
 - 子供たちの環境を守りたい。 中長期的にきちんと考えて頂きたい。
私達の意見を無視し進めないで下さい。
 - もし、私たちの父母の要求に応じていただけない場合は、NY連邦検事宛にファイルする用意がある。私たちは、私たちの子供たちの教育環境を守るためには躊躇しない。

坂本

厳しいご指摘。立場でご指摘について発言すると審議会は会計監査を受け、当然ながらこの国のルールに則ってきちんとしていくと確信している。
インターネットで見ることできるし、ディスクロージャーされていないとは思わない。

黒木

この時間でこれ以上やっても難しい。
今の判断がベストか？今まで生徒を増やす努力をいっていないまま、放火という重い事実がある。過去にN J校との統合を覆したという大決断をされているのですから、諸条件の変化の中、P T Aの案が条件の白紙や他の案の検討という以上、決定を1年間延期してはどうか。
このままではしこりが残る。他の問題が生じるかもしれない。
審議会は一生懸命やったと思うが、検討する時間を1年延期して判断してはと考える。

坂本

本日の説明会の目的としては、あくまで売却リースについて。使用区分についてどこまで譲れるかが最後10番建物をめぐって起こっている。 学校が出来ないということ、やれとは思わない。一定の条件が満たされた場合受けていただけるか、校長先生も揺れていると思う。
この説明会で父母の方が要求された話は、As it is にて理事会にはかる。
これは私としても呑み込めないし、隠すつもりもない。 ありのままを理事会にはかる。
その上で、最後は経営を預かっている審議会在判断を下す。

安藤大使

日本総領事は、この地域の日本の代表として日本人コミュニティー全体の平和と安全の確保を考える立場にある。日本人教育審議会の名誉会長という役目を頂いているが、直接運営に関与するというより、日本人社会全体の安定と利益を確保し、問題が起こらないようにする責任を負

っている。審議会の理事の方々は誠心誠意一生懸命やっておき、今日も休日の中、出てきて下さっている。

また、今日お伺いした保護者の方々のご意見も貴重なものと思います。

大切なことは生徒達が安全な環境の中で学習していけること。

日本人学校の卒業式等にも参加して感心したのは 生徒達がすばらしい目をしており、日本のどの学校にも負けない高い水準にあると思う。

そのような生徒達のため引き続きバックアップしてゆきたい。

現実には大きな赤字がありその早急な解決策が必要。

周囲のコミュニティーと良い関係を継続して行くことも大切。良好な日米関係を損なわないよううまく運営し、みなさんが納得がいく解決が計られるよう望みます。

西村

自分はグリーンカード保持者、妻はアメリカ人で、妻が子供に素晴らしい日本の文化を学ばせたいということから、アメリカ国籍の子供をこの学校に入れたと言ったときは驚き悩んだ。妻は家で英語しかしゃべれない。そんな息子が皆に助けられ、今は日本人として、皆以上に日本語をしゃべり日本の文化を学んでいる。

私の知り合いのアメリカ人の中にもこの学校に来たい生徒はいる。

今、ここは生徒数不足が苦しいとの理解だが、その様なマーケティングをすることで生徒は増える可能性がある素晴らしい学校ということを審議会の方にも理解してほしい。

生徒が派遣の子供のみという考え方でなく、現地の人向けの生徒を開拓することも考えて欲しい。

ジャックマン

質問があるが、審議会のWEBページで財務表を見たいと思ったが、いくら探しても見つからない。あるのならば、この場でアドレスを教えて欲しい。

松村

公表されている。また 報告する。

保護者

それは、公式ページからアクセスできるのか。

松村 できない。

保護者(複数)

それはおかしいでしょう。それを公表されているとは言わない・

坂本

それについては、早急に（公式ページに）載せるようにします。

今日の父母説明会はタスクフォースの現状とプロジェクトの報告が目的。

この説明会に先立ち PTA 総会があり 売却・リースバックのキャンパスシェアリングにつき議論いただいたことについては、審議会として無視するつもりはない。

理事会にきちんと諮ることを約束する。このプロジェクトはいまからスタートラインにつくのであり、学校当局の努力を避けて通るわけにはいかないが、1年半かけて議論したことでもあり、仮にも白紙にもどすには、相手が納得する理由がないとすべきではないと考える。何かと説明不足のことはお詫びする。先ほどのPTA会長のお話はあったが、本案がベストではないまでもベターなものであることを是非共ご理解いただきたい。

なにぶん財政問題は重く、本案が現状考えられる、最善の案と考えています。

以上